

研究開発法人の強化について (2010年1月15日)

元橋 一之

東京大学工学系研究科

技術経営戦略学専攻教授 &

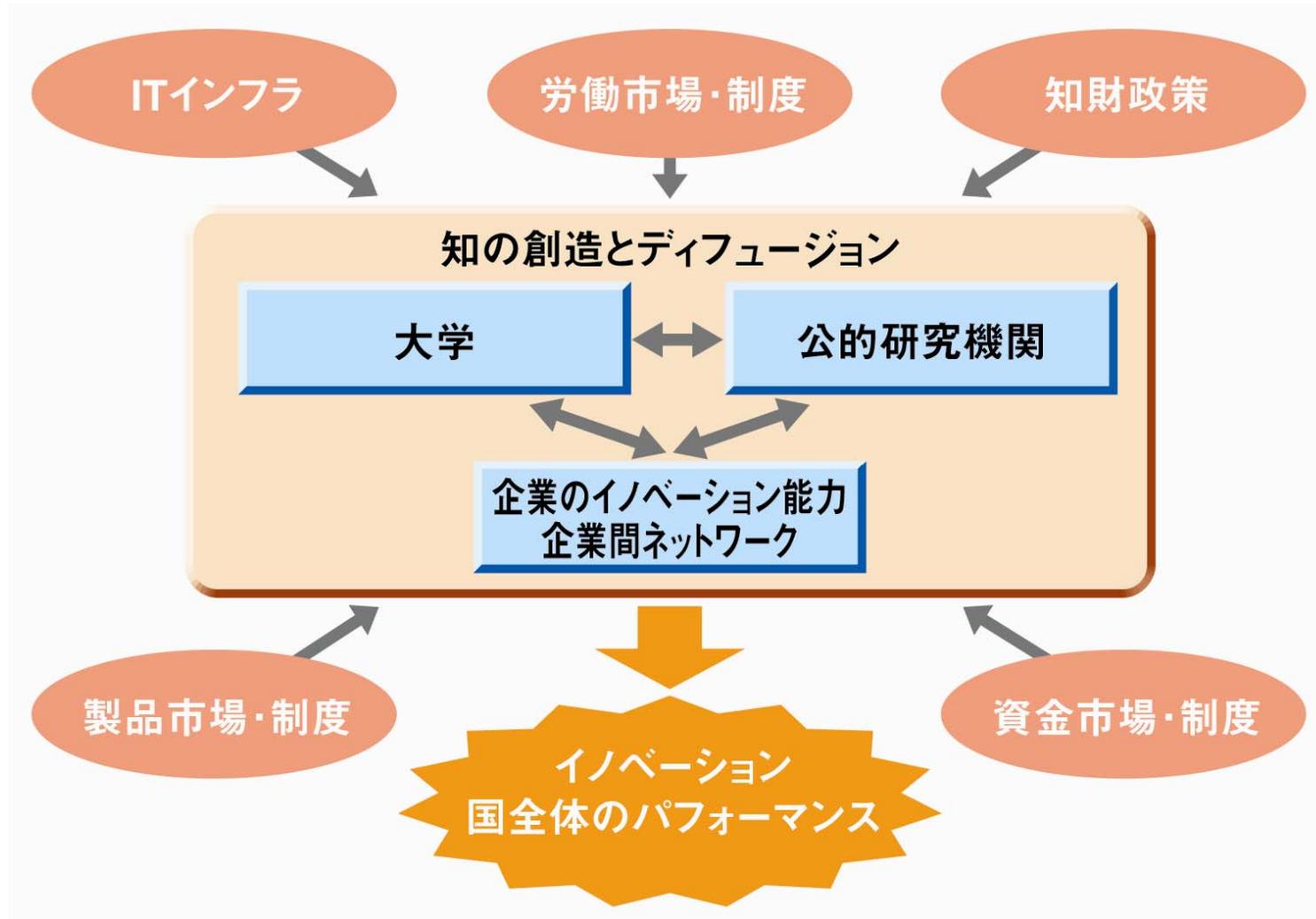
経済産業研究所ファカルティフェロー

<http://www.mo.t.u-tokyo.ac.jp/>

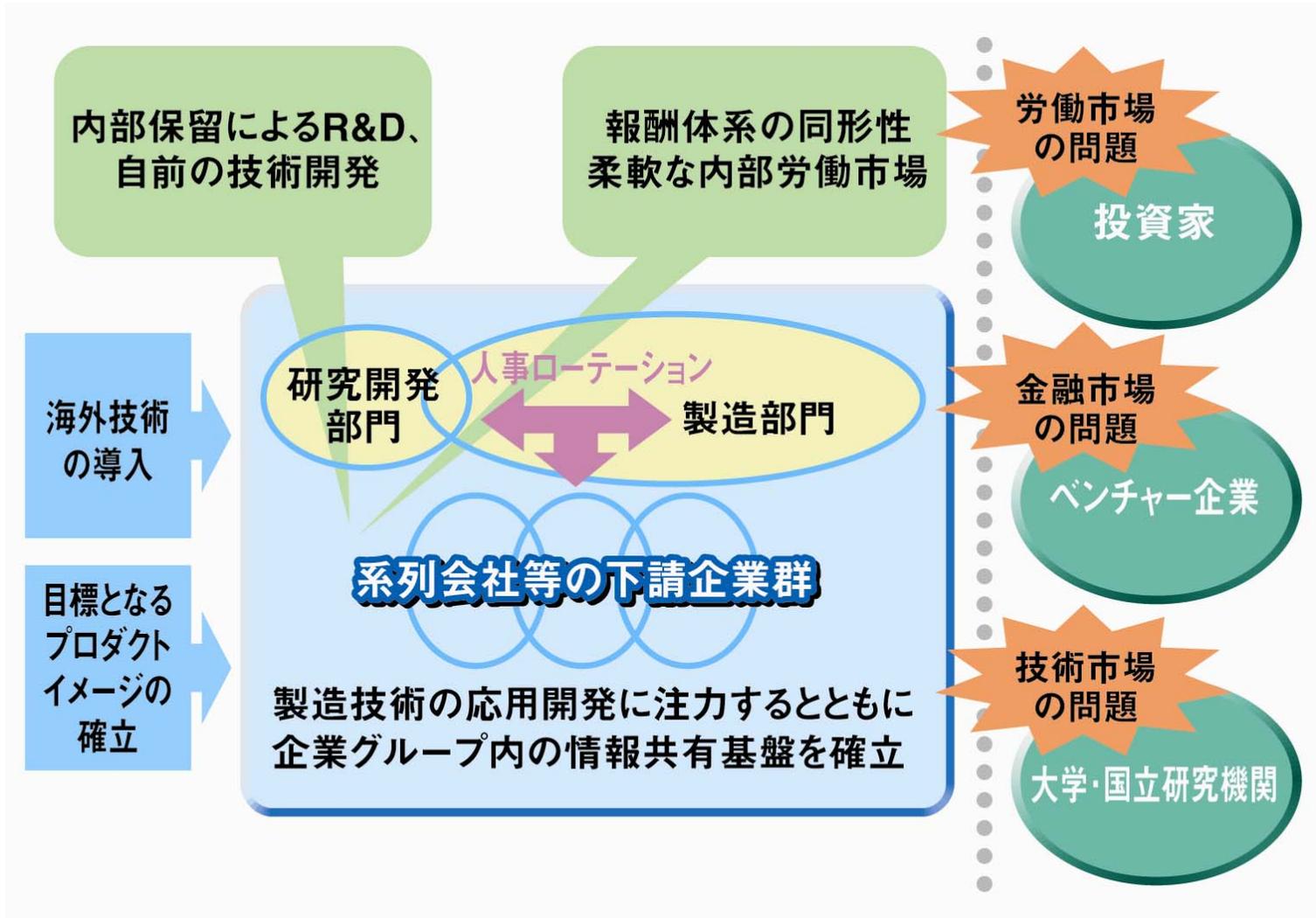
目次

1. イノベーションシステムにおける研究
開発法人の重要性
2. 現状の問題点
3. 今後のあり方について

一国のイノベーションシステム National Innovation System



日本のイノベーションシステム 大企業中心・自前主義



イノベーションに関する環境変化

- 世界的な製品開発競争の激化
 - 中国、インドなどの技術力キャッチアップ
 - 世界的に見た日本経済のMarginal化 (BRICsの台頭、G8→G20)
 - サイエンス型イノベーションが重要に
 - 医薬品分野: 遺伝子、タンパク機能の解析 (Cockburn, Gambardella)
 - 半導体分野: 半導体の固体物性
- 
- オープンイノベーションへの期待
 - サイエンスセクター(大学・国研)への期待

大学と研究開発法人の違い

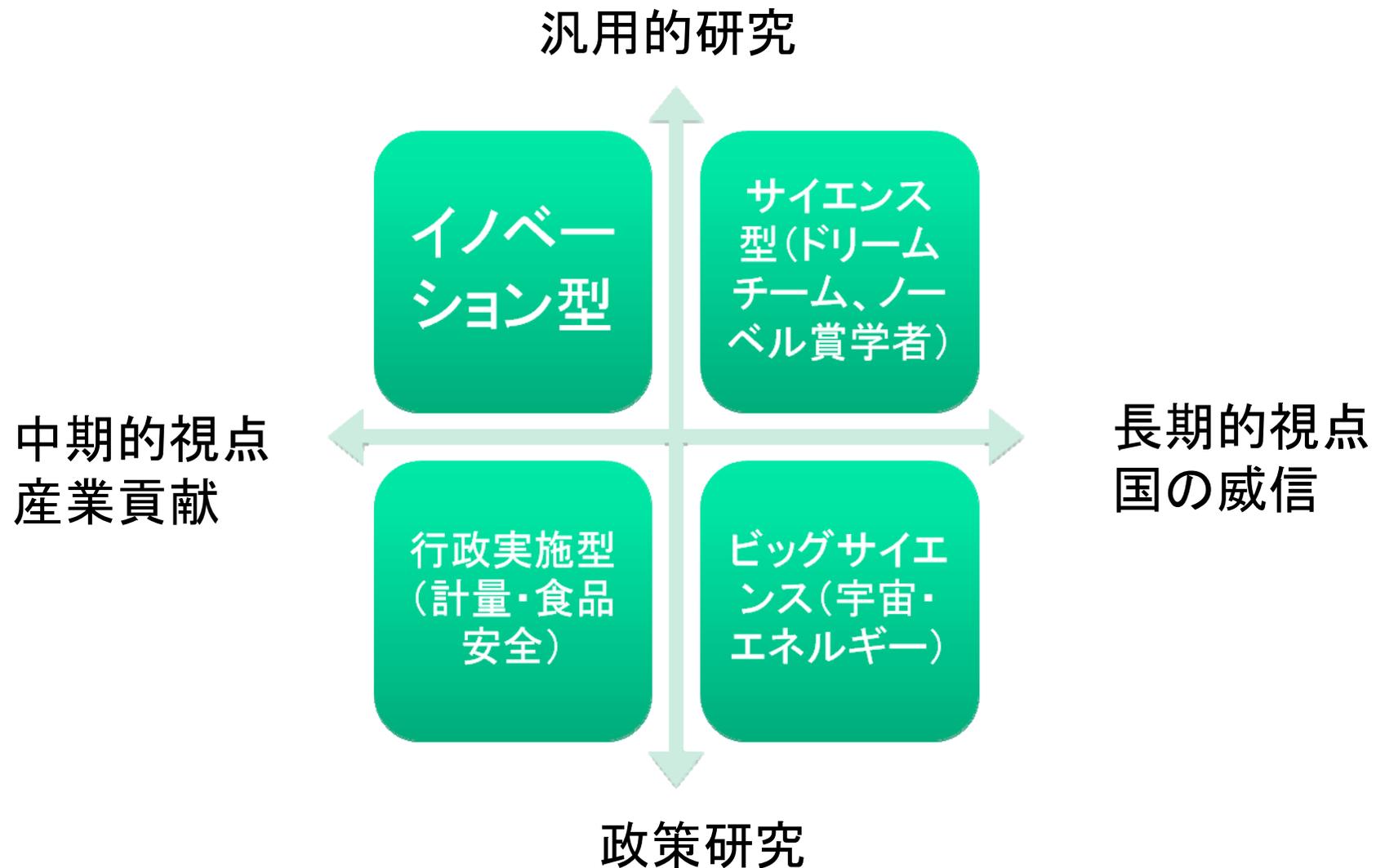


ただし、よりミッションが明確なはずの民間企業の研究所においてもトップダウンのマネジメントがなされることはあまりない。

研究開発法人にかかる問題点

- ガバナンス／マネジメントが主務官庁によってバラバラ
- 従って、メリハリのある予算配分が行われず、すべての機関においてギリ貧状態
- 政策に直結するミッション（防衛、標準・計量、食品安全など）と汎用的なサイエンスやイノベーションに対する貢献が混在（ex.産総研設置法）
- 実施機関とファンディングエージェンシーが混在
- 多様性がある中で「非公務員型独立行政法人（研究開発法人）」と横並び

現状の研究開発法人の分類



多様性をどうマネージするか？

サイエンス型

- 日本のフラッグシップ機関、国際化のハブ
- 内閣府のガバナンス、機関的予算が中心
- 長期的な評価メカニズム、任用制度(10年程度)

イノベーション型

- 産業技術研究(企業が手を出せない上流部分)、実施機関+ファンディングエージェンシー機能
- アウトプットとしては産学連携、企業からの評価
- 5年程度のタームで評価(現行の独法制度)

個別ビッグサイエンス型

- 宇宙、エネルギー、防衛などの研究開発を担当
- 関係省庁(おもに文科省)が担当、長期的計画的予算配分(たとえば5年ごとの科学技術基本計画)

行政型

- 食品安全基準の策定、安全試験の実施、標準や計量業務などの行政を実施するために必要な機能
- 通常の独立行政法人に準じる(評価基準は明確であるが行政担当部局によって異なる)